

# 【山梨県】事業者向け脱炭素化支援メニュー

近年、気候変動対策の視点を織り込んだ企業経営である脱炭素経営の取組が活性化しています。さらに、脱炭素経営に取り組む大企業から、取引先（サプライヤー）にも同様の取組を要請する動きが加速しており、脱炭素経営は、中小企業にとっても重要な経営課題となってきています。こうした社会や経済の流れを踏まえ、県内事業者の皆様の脱炭素化に向けた取組を進めて頂くため、山梨県では、様々な補助金のメニューを用意しております。是非、積極的にご活用下さい。

## 1. 山梨県第三者所有モデルによる再エネ設備導入支援事業費補助金

初期費用が不要な第三者所有モデル（PPA・リース等）を活用して、太陽光発電設備等を導入する事業者の皆様に対して助成を行います。

助成された金額は最終的に、電力の需要家の使用電力料金から値引きされます。

### □補助対象者

太陽光発電設備等をオンサイトPPAモデル又はリースモデルにて民間事業者等の需要家へ提供する事業者

### □補助額等

【太陽光発電設備】太陽光発電設備出力×5万円/kW

【蓄電池】補助対象経費の1/3

### □山梨県HP

<https://www.pref.yamanashi.jp/kankyo-ene/kankyo-hojo/2023ppa.html>



## 2. 省エネルギー診断等普及促進事業費補助金について

省エネルギー診断とは、省エネの専門家が、事業者の皆様が保有する施設を訪問して、エネルギーの無駄遣いや省エネに繋がるヒントを見つけ、コスト削減につながる運用改善や設備更新、活用可能な補助金等について、各事業所に合わせて提案してくれる事業です。省エネルギー診断等を受診される事業者様の支払金に対して助成を行います。

### □補助対象者

省エネルギー診断等を受診する中小企業等の事業者

### □補助額等

事業者が負担する経費の10/10

### □山梨県HP

[https://www.pref.yamanashi.jp/kankyo-ene/kikaku\\_ondanka/shoueneshindan.html](https://www.pref.yamanashi.jp/kankyo-ene/kikaku_ondanka/shoueneshindan.html)



## 3. 山梨県電気自動車等導入支援事業費補助金

再エネ設備と接続して充電を行う電気自動車や充電設備の導入に対して助成を行います。

### □補助対象者

電気自動車等（EV・PHV）や充電設備を導入する事業者・個人

### □補助額等

【電気自動車】電気自動車等の蓄電容量（kWh）×1/2×4万円

【普通充放電設備】上記電気自動車等と同時に導入する普通充電設備またはV2H充放電設備の導入に必要な経費の1/2（上限15万円）

【急速充電設備】経路充電や目的地充電の設備として導入される急速充電設備の導入に必要な経費の1/2（上限223万円）

### □山梨県HP

<https://www.pref.yamanashi.jp/shinchaku/kankyo-ene/050905ev.html>



事業の詳細については、各事業に関する山梨県HPより交付要綱・実施要領等をご確認ください。ご不明な点等ございましたら、山梨県環境・エネルギー政策課までお問合せください。

### □補助金担当部局

山梨県 環境・エネルギー部 環境・エネルギー政策課 企画・地球温暖化対策担当

メール：kankyo-ene@pref.yamanashi.lg.jp TEL：055-223-1506